

協働のまちづくりガイドライン

協働のカタチ編 パート3

さあ、年の瀬が迫ってま
いりました。

年の瀬ってみんな活気付
いてなんかいいよね。

コタツに入ってみかんい
いよねー。

こんなでこぼこトリオで
よくここまでこれたと思
うよ。

まだまだこれからよ。今
日も腕まくりで行きまし
よう！

そうだね。今回は「事業
の委託」についてです。

本来市役所などがやるべき
仕事でも、市民活動団体がそ
の技術や専門性を発揮して行
った方が、効果があるような
ときは、お互いに対等な立場
での委託契約により市民活動
団体がその事業を行います。

最近協働、協働って叫
ばれてるから、単なる業
務委託を協働だとしてにし
たり、

お金を安く上げようとい
うだけが目的の事業の委
託では問題あるよね。

そう！いき合ってるねえ。
協働っていうのはちゃん
と目的があつて、それは、み
んなで考えてみんなで課題を
解決していく「自治意識」を
いっそう高めることだからね。

このコーナー通してのク
ライマックスを迎えた感
じね。

プレゼントは何がいい？

それは「クリスマス」。
でね、さらに市民活動団
体への事業の委託では、ボラ
ンティア団体だからという理
由で、十分な人件費や経費の
積算がされないケースが多か
ったけど、これからは公の一
端を担う大事なパートナーと
して、組織の維持運営に必要
なお金を委託費に入れなけれ
ばならないよね。

お金なんかいらさない。
いやいやいるでしょう。

お金のほかに、市民活動
団体の活動の「場」として公
共施設などの提供っていうの

も協働のカタチのひとつなん
だ。

カタチの残るものか。

？ 協働のカタチの最後
は「情報の共有と相談」。

一緒に事業を行うときは、お
互いが同じ情報をもっていな
いと対等な立場での協働はで
きにくいよね。

そのためにも日ごろからな
んでも気軽に相談できる関係
を築いておくことが大切にな
るんだ。

なんでもいいよ。気持ち
がこもつてれば。

なーんか話して聞いてくれ
てない気がするなあ。

ふたりで別な話してない？
・ ・ ・ つて、もしかして！

えへへ。

そーなんだ。そーか、そ
ーか。お邪魔なようなの
で、今回はこの辺で。

みなさんもよいクリスマス
と年の瀬をお過ごしになって
よいお年をお迎えくださいーい。

問合せ

協働のまちづくり課

☎692123

第22回カブトガニ駅伝大会

12月21日(日) 交通規制のお知らせ

笠岡陸上競技場をスタート・フィニッシュとして、第22回カブトガニ駅伝大会を12月21日(日)に開催します。

大会の当日は、選手の安全を確保するため、左の地図に示した道路で、9時から11時30分までの間、交通規制が実施されます。

大変ご迷惑をおかけしますが、みなさまのご協力をお願いいたします。

※農耕車両などの一時的な横断や緊急時の移動などは、この規制の対象から除かれます。

問合せ・・・スポーツ推進課 ☎696622

